

週刊

# こんにちは 山田耕平 です

2021.4.15 No.407

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

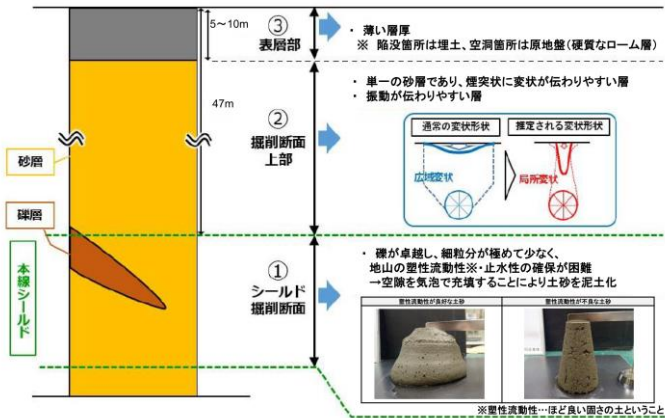
ホームページ

http://yamadakohei.jp

## 外環道陥没事故 調査結果を公表、住民説明会開催① 事業者の違法性を判断せず…説明会紛糾

### 4. 陥没・空洞の推定メカニズム [陥没箇所周辺の地盤]

○ 陥没・空洞箇所周辺は、次の全てに該当する、東京外環全線の中で特殊な地盤条件  
①塑性流動性・止水性の確保が困難な掘削断面、②変状が伝わりやすい掘削断面上部、③薄い層厚の表層部



■陥没箇所周辺の地盤について (説明会資料)  
陥没箇所地下のトンネル掘削断面は礫 (れき) が多く、上部は流動化しやすい単一の砂層が地表近くまで連続している地盤だった。

### 特殊地盤と施工ミスが原因 他地域の可能性に触れず

東京外かく環状道路 (外環道) のトンネル工事により、調布市の住宅街で発生した地表陥没事故について、事業を担当するネクスコ東日本・国交省による住民説明会が開催されました。

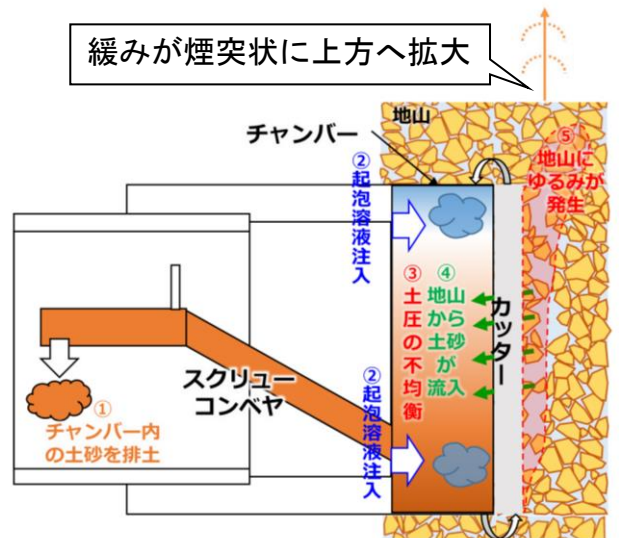
説明会冒頭、事業者が陥没は施工ミスによって発生したことを認め、住民に謝罪をしました。

その後の説明では「特殊な地盤条件」と「施工ミス」が重なったことを原因に挙げました。一方、他の場所・地域での陥没可能性については、一切触れませんでした。調布市の事故を「特殊地盤」として済ませることは許されず、一定の条件のもとでは他地域でも陥没が発生する危険性は否定できません。

外環道工事は、地下40mの大深度地下にトンネルを掘削するもので「大深度地下使用特別措置法」(大深度法)に基づく工事です。地権者の同意が不要となり、地上の用地買収も必要とされません。一方、事故が発生したことで地権者の権利範囲まで影響を及ぼし、大深度法等にも違反する状況です。

説明会に参加した住民が「法律で定められた範囲を超えて影響を与えている行為は違法ではないのか?」と質問したところ、国・事業者は「補償する」とだけ回答。回答を避ける姿勢に説明会は紛糾し、再質問でも、国・事業者は自らの過失責任を認めず「事業者が判断する立場にない」と繰り返しました。形だけの謝罪に終始する国・事業者の姿勢は重大な問題です。

### 「判断する立場に無い」と回答 大深度法に反する行為なのに



■施工ミスの状況について  
掘削機が詰まり、カッターが回転しなくなったため、土を柔らかくする液体を注入したところ掘削機が土を取り込みすぎ、地盤が緩み地上部が陥没した。

# 外環道陥没事故 調査結果を公表、住民説明会開催②

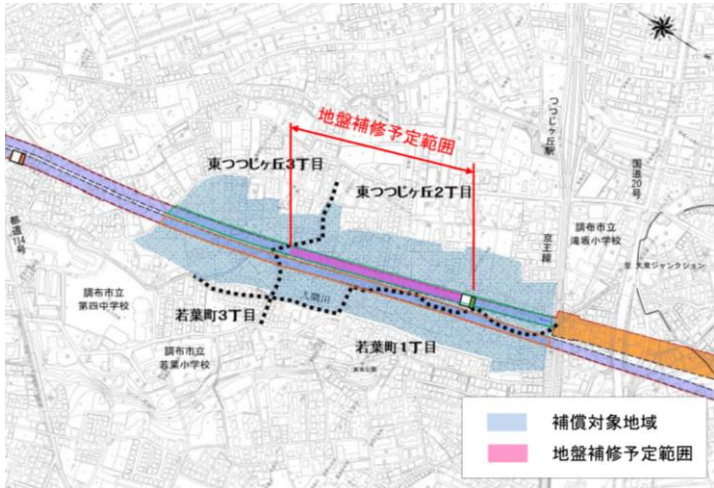
## 地盤補修のため住民に一時立ち退き迫る

### 工事の異常性は明らか… 憲法29条の財産権を侵害

国・事業者は陥没や地中空洞が発見された周辺地盤の補修のため、住民に一時的に別の場所への仮移転することを提案しました。仮移転は住宅解体を余儀なくされるため、地盤補修予定地域の住民は怒りの声を上げています。

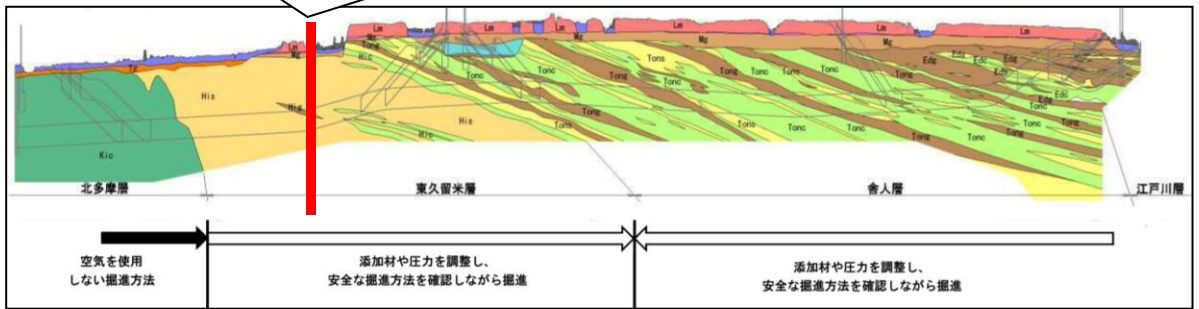
そもそも大深度法は、損失が発生した場合の補償を想定していません。トンネル工事の結果、地表面に影響が出た場合の損失については大深度法に記載されておらず、住民への補償が過失責任を伴う賠償となるかも不透明です。

陥没事故の発生により、工事の異常性や大深度法の不備が明らかとなり、憲法29条に定められた財産権が侵害される事態です。



外環被害住民連絡会・調布の代表は「地盤を補修するから住民は立ち退けなどという事業者の勝手な論理は許されない」としている。

陥没と地中空洞発生箇所 (赤線)



これまでも沿線住民は、外環道工事に関する安全性への懸念や財産権の侵害を指摘し、現場周辺で発生していた酸欠空気の漏気、地下水噴出、振動、騒音等の被害を訴えていました。国・事業者は、こうした住民の声を無視し工事を続行した結果、陥没事故を起こしたことは重大です。今後、工事が予定されている区間(上図)は、地層が複雑に入り組んでおり、直径16層の地下トンネルが帯水層を分断することになります。地層や地下水にどのような影響が生じるのか、沿線住民には大きな不安が広がっています。

### 住宅街直下の工事は中止を

今回の重大事故を受け、住宅街直下で工事を進めることの危険性が明らかとなりました。工事再開を断念し、速やかに外環道計画を中止すべきです。

#### 今週のコマ

#### コロナ禍の説明会の在り方

外環の説明会は質問途中でも終了時間がきたら強制終了となりました。この間、コロナ禍を理由として、行政側の説明会縮小が露骨です。説明責任すら果たさない姿勢は問題です。

#### お困りごと等、ご相談ください！

税金や国保、年金など、区政・生活についてのご相談をお受けしています。

家族や友人に言えないことでも、お気軽にご相談ください。

山田耕平携帯：090-9973-0941

#### 都市計画道路補助132号線 オープンハウス開催

##### ■日時・会場

- (1) 5月14日(金) 15時~19時  
勤労福祉会館3階第3・4集会室
- (2) 5月16日(日) 13時~17時  
勤労福祉会館3階第3・4集会室
- (3) 5月17日(月) 15時~19時  
西荻南区民集会所地下1階

##### ■展示内容

- 都市計画道路補助132号線の事業概要、今後の進め方について
- 用地補償について
- 西荻窪駅周辺まちづくりについて